

新型コロナウイルス対策

今こそ政治の出番

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、「緊急事態宣言」も延長されました。

日本共産党は、4月16日、感染爆発、医療崩壊を止める緊急提案を提起。国民の悲鳴を真剣に受け止め、切迫した事態に見合った対策を実行すべきと安倍政権に迫りました。

また、「宣言」延長に際し、医療・補償拡充へ第2次補正を直ちに、と求めました。

医療支援を大規模に

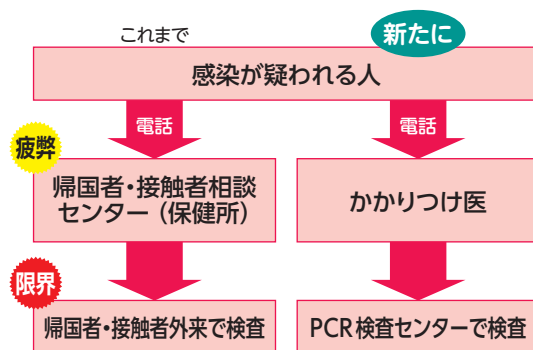


PCR検査

すでに感染経路のわからない感染者が多数になっており、クラスターを追跡するこれまでの検査方法は限界です。保健所を介さないしくみ（図）をつくり、大量検査にかじを切り替えることが事態終息のためにも必要です。

安倍首相もようやく方針を転換し、PCRセンター設置を表明していますが、補正予算には1円の予算も計上されていません。緊急に予算措置をとるべきです。

PCR検査の流れ



日本共産党

受け入れ病院確保

病院が新型コロナ患者を受け入れるには①入院患者の受け入れベッドを空けておく、②医師・看護師の特別の体制、③特別の病棟・病室の整備、④一般の診療や入院患者数の縮小など、膨大な財政負担が必要です。

杉並区は1病院に月平均2億円の全額助成を打ち出しています。これは本来、国の仕事です。

政府は、1,490億円の緊急包括支援交付金でこれらを賄うとしていますが、全国でコロナ患者を受け入れている病院は約1,200。この額ではけた違いに足りません。

暮らし・営業守り抜く補償こそ

雇用調整助成金の早急な改善を

雇用調整助成金とは、社員を一時的に休業させる企業が、従来の賃金の6割以上の休業手当を払う場合に、その一部を国が助成する制度です。

現状では

- ① 申請手続きが煩雑で時間がかかる
- ② 助成金の上限が1日8,330円とあまりにも低すぎる、などの問題点が

平時のやり方を改め、申請を受けたらまず給付し、審査は後でする「コロナ特例」のしくみに改め、賃金の8割、上限30万円を補償すべきです。また、個人事業主やフリーランスにも収入の8割を補償する制度をつくることを求めます。

営業を支える 家賃など継続支援を

自粛要請に対し、国は世論や自治体の動きに押され、事業者向けの「持続化給付金」を創設しました。しかし、対象は売り上げが半減以下の、約8%の事業者のみで、1回こっきりです。

線引き選別をせず、支援が必要な事業者すべてにさらなる支援が必要です。

学生支援の抜本強化

アルバイト減や保護者の収入減で、学生の2割が「退学」を検討。全国の大学が自主的支援を始めていますが、政府による学生への支援を抜本的に強化し、今こそ、高等教育の無償化を一気に進めるときです。

お金の使い方が間違っている

“GO TO”キャンペーン事業に1.7兆円

新型コロナが収束した後の事業として、旅行やイベントなどに対して国が助成するというGO TOキャンペーン。この非常事態のもとで、収束後の事業にのんきにお金をつけている場合でしょうか。

大企業優遇 返済不要のファンドに1000億円

政府は、コロナ危機を口実に、大企業に返済不要の資金援助を予算化しました。「目の前の命と暮らしを救うべきときに、優先順位がめちゃくちゃ」「内部留保を溜め込んでいる大企業を優遇するなど、火事場泥棒もいいところ」との批判があがっています。

466億円 の不良品“アベノマスク”

医療崩壊をくいとめるためには、大規模な支援をいまずぐ実行しなければなりません。不良品続出の“アベノマスク”より、医療現場に必要なマスクや防護服の支給こそ急がれています。

軍事費 削ってコロナ危機対策へ

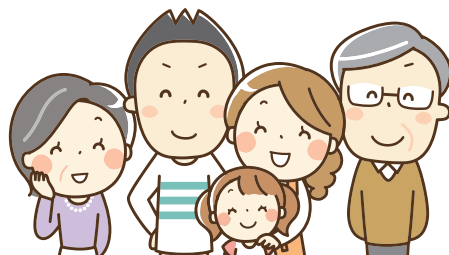
2020年度本予算に計上されている、沖縄県辺野古への米軍新基地建設やイージス・アショア配備、カジノ推進などは執行を停止し、医療と補償に回すべきです。

文化・芸術・スポーツ・芸能守る

「文化・芸術は水道の蛇口ではない。いったん止めれば、次にひねっても水が出てこないことがある。文化・芸術の蛇口に手をかけている政治家の方々には、芸術の営みを止めることへの痛みを感じる想像力を」（指揮者 沼尻竜典さん）

志位委員長は、この言葉を紹介し、「文化・芸術・スポーツは人間として生きるために必要不可欠な

『酸素』のような貴重なもの。守り抜くために補償を」と求めました。



これまでの弱肉強食社会が問われています。

人間らしい社会への転換を！

世論の力で実現 1人10万円の給付金

自民・公明が閣議決定した「収入急減世帯に30万円」をひっくり返し「1人10万円」にさせたのは世論の力です。「1回限り10万円」でなく、営業と生活が維持できる補償が必要です。

なお、西宮市からの給付は遅すぎます。党議員団は困窮世帯への早期支給を求めています。

外国人を含め、4月27日時点で住民登録している人全員を対象に、1人10万円の給付金（特別定額給付金）が支給されます。

申請方法

① オンラインでの申請 → 5月1日より申請受付中

② 郵送での申請 → 5月下旬頃発送予定



給付金をかたる詐欺にご注意を！
役所や総務省がATMの操作や手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。



給付日

5月末～6月初旬の予定

臨時給付金コールセンター

0798-35-3998

平日 午前9時から午後5時30分

DV避難者は

世帯主とは別の口座で受け取りが可能です。すぐに相談を。

0798-23-6011

平日 午前9時から午後5時30分

(西宮市
DV相談室)

もっと拡充
させましょう！

西宮版 お困りのときにはこんな支援制度があります (2020年5月8日時点)

	制 度	内 容	問 い 合 わ せ 先
仕事を 休んだ	休業手当	会社の指示で休業する場合、平均賃金の6割以上を受け取れる ※パートや派遣社員にも適用されます。労働者の権利なので、休業手当を受け取れない場合は躊躇なく勤め先に要求しましょう。	078-221-5440 兵庫労働局ハローワーク 助成金デスク
	休校に伴う補償	子どものために仕事を休んだ保護者を対象に助成	0120-60-3999 厚労省 コールセンター
医療で 困った	国保料免除等	主たる生計維持者の収入が前年比3割以上減の場合、減免・免除の可能性あり（準備中）	0798-35-3117 西宮市国民健康保険課 資格・賦課チーム
	国保でも傷病手当金	新型コロナ患者になった場合に適用。自営業、フリーランスも可能	0798-35-3120 西宮市国民健康保険課 給付チーム
事業で 困った	持続化給付金	売上高50%以上減、法人最大200万円・個人最大100万円給付	0570-78-3183 中小企業金融・給付金 相談窓口
	公的金融機関の融資	売上高5%以上減、特別利子補給で実質無利子化	
	経営継続支援金(県)	売上高50%以上減、中小企業100万円・個人事業主50万円 (飲食店・宿泊業などは法人30万円、個人15万円)	078-361-2281 経営継続支援金 相談ダイヤル
	県の融資	売上高5%以上減(中小企業者15%以上減)、3年間無利子	078-393-3900 兵庫県信用保証協会
	店舗賃料支援金(市)	店舗家賃支払い困難な個人事業主に対し、市内賃借店舗の1カ月分賃料を支援。最大10万円。複数店舗ある場合は最大20万円。 ※申請月の前月1ヶ月間の売上高が、前年同月に比べて20%以上減少している場合。 申請受付は5月8日～6月30日(予定)。	0798-35-3387 西宮市商工課
生活や 学費で 困った	固定資産税等の軽減	2021年度課税分に限り、固定資産税・都市計画税の課税標準を減額 ※2020年2月～10月までの任意の3カ月の売上高が前年同時期比で30%以上減→5割減額、50%以上減→全額免除	0798-35-3269 西宮市資産税課
	水道料金基本料金の減免	7月検針分(5～8月分あるいは6～9月分)から4カ月減免。 一般家庭で4,240円/4カ月	0798-32-2201 西宮市上下水道局
	生活福祉資金貸し付け	休業・失業などで生活困窮者への貸付。非課税世帯は返還免除 ※基本、休業者は最大10万円。失業者(複数世帯)は最大20万円×3カ月。	0798-37-0010 西宮市社会福祉協議会
	住居確保給付金	家賃の3カ月分を支給。最長9カ月まで ※支給要件が緩和されています。生活困窮者は相談・申請を	0798-31-0199 ソーシャルスポット 西宮よりそい
	生活保護	要否判定に直接必要な情報のみ聴取。速やかに決定	0798-35-3140 西宮市厚生課
	市営住宅あっせん	失業等で住宅を失った方への入居あっせん。使用期間6カ月。	0798-35-5028 市営住宅管理センター
	市税の猶予・減免	● 2020年2月1日～2021年1月31日までに納期限が到来する地方税について、前年同期比20%以上収入減で1年間徴収猶予。 ● 合計所得が350万円以下で、前年比50%以上所得減少など納税困難者への減免(現行制度)	0798-35-3217 西宮市市民税課
	就学奨励世帯への 昼食代支給(市)	就学奨励世帯の児童生徒に臨時休業中の昼食代として給食費相当額(小学生月3,750円、中学生4,158円)を支給。4、5月分は7月31日に支給。	0798-35-3851 西宮市教育委員会 学事課
	学費などの支援	授業料・入学金の減免、給付型奨学金	各学校の学生課、奨学金窓口



いそみ恵子
県議会議員



佐藤みち子
市議会議員



野口あけみ
市議会議員



まつお正秀
市議会議員



ひぐち光冬
市議会議員

定期的に相談会も行っています。
ぜひご利用ください。

毎週水曜日 14時～16時

日本共産党西宮・芦屋地区委員会
(津門住江町5-11)

お困りごととは一人で悩まず

日本共産党西宮市会議員団へ

日本共産党西宮市会議員団(平日のみ) 0798-35-3368 または 日本共産党西宮・芦屋地区委員会 0798-23-2281

新型コロナウイルス感染症対策
web アンケートを行っています。
ぜひご意見等をお寄せ下さい➡

